

(公財) 日教弘 奨学事業

愛知支部 貸与奨学金事業 募集要項

「貸与奨学金事業」は、経済的な困難を有する学生に対して、学業に専念できる環境づくりの一助として奨学金を貸与する事業です。令和8年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 愛知支部

2 募集要件

(1) 趣旨

国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程及びそれらに準ずる学校に在学する有為な学生に対して奨学金を貸与し、人材の育成に資することを趣旨とします。

(2) 応募資格

国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程およびそれらに準ずる学校に在学し学資金の支払いが困難と認められる者とします。ただし、高等専門学校については、第4学年以上の在學生に限ります。

(3) 募集期間（電話受付期間）

令和8年3月2日（月）～令和8年3月31日（火）

※電話による受付期間です。希望者には必要書類を自宅へ郵送します。

(4) 電話受付後のスケジュール

令和8年4月20日（月） 申請書等の提出締切

5月中旬 選考

6月中旬 採否結果の通知

7月中旬 奨学金の振込

※申請書について、問い合わせを行うことがあります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

(5) 応募方法

①奨学金の貸与を希望する者は、募集期間内に愛知支部の「貸与奨学金事業」担当者へ電話で貸与奨学金を希望することを伝え、申請書を請求してください。

②電話受付完了後、申請書に必要事項を記入し、その他の必要書類とともに提出してください。申請書確認後、電話により奨学生本人に意思確認をします。なお、申請書等の様式は、日本教育公務員弘済会愛知支部ホームページからもダウンロードが可能です。

(<https://www.nikkyoko.or.jp/company/aichi/index.html>)

③申請書等の提出期限

令和8年4月20日（月） ※当日消印有効とします。

〈個人情報の取り扱いについて〉

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知や貸与・返還に係る連絡等のために使用します。

3 奨学金額及び貸与方法・返還方法

(1) 貸与奨学金額

正規の最短修業期間を上限に、修業期間1年につき25万円以内、最高100万円とします。

<奨学金の貸与例>

- ・高等専門学校 25万円×2年間＝50万円
- ・専修学校 25万円×2年間＝50万円
- ・専門課程 25万円×2年間＝50万円
- ・短大 25万円×2年間＝50万円
- ・大学 25万円×4年間＝100万円
- ・大学院 25万円×2年間＝50万円

(2) 奨学金貸与方法

手続き完了後、貸与奨学金を7月中旬以降に一括貸与します。貸与奨学金は奨学生名義の銀行口座に日教弘本部から振り込みます。なお、貸与奨学金の利息は無利息とします。

(3) 奨学金返還方法

貸与を受けた奨学金は学校卒業（退学等を含む）の年まで据え置き、その年の12月から10年以内（ただし、貸与金額が100万円の者に限定し、それ以外は8年以内）に年賦の方法で全額を返還することとします。また、毎回の返還額は5万円以上とし、端数金額が生じたときは最終回の返還額とします。なお、年賦金の返済を延滞したときは、延滞金が発生します。

4 選考

(1) 選考方法

日教弘愛知支部教育振興事業選考委員会で選考後、愛知支部幹事会の議を経て支部長が推薦者を決定し、愛知支部から本部へ申請します。本部において、奨学生志望者の希望、家庭の事情などを考慮し、本部理事会の選考を経て、理事長が採用を決定後、愛知支部を経由して本人に通知します。

(2) 選考基準

- ① 学費等の支払いが特に困難な状況にあると認められること。
- ② 奨学金の返還方法が明確に示されること。

5 奨学生の義務等

(1) 奨学生は、学校卒業後、速やかに卒業論文概要または学習成果報告書を日教弘理事長に報告するものとします。

(2) 奨学生は、次の場合に愛知支部長に届け出ることとします。

- ① 奨学生が休学、復学、転学、留年、進学または退学したとき
- ② 奨学生が停学その他の処分を受けたとき
- ③ 奨学生の身分、住所その他重要な事項に異動のあったとき

6 問い合わせ先（電話受付・申請書の請求）及び申請書等の提出先

公益財団法人日本教育公務員弘済会愛知支部

〒460-0004 名古屋市中区新栄町二丁目4番地 坂種栄ビル4F

「貸与奨学金事業」担当：中野渡 善樹

TEL：052-951-3453

E-mail：aichi@nikkyoko.or.jp

URL：https://www.nikkyoko.or.jp/company/aichi/index.html